

1 (別添) 東日本大震災の被災地で適用する土地改良事業等請負工事の歩掛

(下線部が変更部分)

東日本大震災の被災地で適用する標準歩掛 (令和2年4月1日以降適用)

土地改良事業等請負工事標準歩掛 (令和2年4月1日以降適用)

1. 土 工

①・② [略]

③ 振動ローラ締固め

1. [略]

2. 施工歩掛

各作業の施工歩掛は、次表を標準とする。

表 2. 1 日当り施工量 (1日当り施工量)

工種	規格	単位	数量
路床	排出ガス対策型(第1次基準値)搭乗式・コンバインド型 3~4t	m <sup>3</sup>	<u>62</u>
	ハンドガイト式 0.8~1.1t	"	<u>34</u>
路体築堤	排出ガス対策型(第1次基準値)搭乗式・コンバインド型 3~4t	"	<u>69</u>
	ハンドガイト式 0.8~1.1t	"	<u>40</u>
埋戻	排出ガス対策型(第1次基準値)搭乗式・コンバインド型 3~4t	"	<u>69</u>
	ハンドガイト式 0.8~1.1t	"	<u>40</u>

3. [略]

④~⑦ [略]

1. 土 工

①・② [略]

③ 振動ローラ締固め

1. [略]

2. 施工歩掛

各作業の施工歩掛は、次表を標準とする。

表 2. 1 日当り施工量 (1日当り施工量)

工種	規格	単位	数量
路床	排出ガス対策型(第1次基準値)搭乗式・コンバインド型 3~4t	m <sup>3</sup>	<u>78</u>
	ハンドガイト式 0.8~1.1t	"	<u>43</u>
路体築堤	排出ガス対策型(第1次基準値)搭乗式・コンバインド型 3~4t	"	<u>86</u>
	ハンドガイト式 0.8~1.1t	"	<u>50</u>
埋戻	排出ガス対策型(第1次基準値)搭乗式・コンバインド型 3~4t	"	<u>86</u>
	ハンドガイト式 0.8~1.1t	"	<u>50</u>

3. [略]

④~⑦ [略]

## 6. 河川・水路工

①～③ [略]

### ④ 消波工

1. ～ 3. [略]

#### 4. ブロック製作・据付工

4-1～4-3 [略]

4-4 製作

4-4-1・4-4-2 [略]

4-4-3 コンクリート工

(1) [略]

(2) コンクリート投入打設歩掛

コンクリート投入打設歩掛及びクレーンの運転時間は、次表を標準とする。

表 4. 6 コンクリート投入打設歩掛 (100 m<sup>3</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	ブ ロ ッ ク 実 質 量	
			11.0t を超え 25.0t 以下	25.0t を超え 50.0t 以下
世話役		人	<u>1.0</u>	<u>0.78</u>
特殊作業員		〃	<u>2.0</u>	<u>1.67</u>
普通作業員		〃	<u>2.78</u>	<u>2.33</u>
クローラクレーン運転	油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型 100t 吊	日	<u>1.33</u>	<u>0.89</u>

(注) [略]

(3) 養生工

養生工の歩掛は、次表とする。なお、給熱養生の場合は別途考慮する。

表 4. 7 一般養生工歩掛 (100 m<sup>3</sup>当り)

名 称	単 位	ブ ロ ッ ク 実 質 量	
		11.0t を超え 25.0t 以下	25.0t を超え 50.0t 以下
普通作業員	人	<u>1.11</u>	<u>0.67</u>

(注) [略]

(4) [略]

4-4-4 [略]

4-5・4-6 [略]

5. ・ 6. [略]

⑤～⑦ [略]

## 6. 河川・水路工

①～③ [略]

### ④ 消波工

1. ～ 3. [略]

#### 4. ブロック製作・据付工

4-1～4-3 [略]

4-4 製作

4-4-1・4-4-2 [略]

4-4-3 コンクリート工

(1) [略]

(2) コンクリート投入打設歩掛

コンクリート投入打設歩掛及びクレーンの運転時間は、次表を標準とする。

表 4. 6 コンクリート投入打設歩掛 (100 m<sup>3</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	ブ ロ ッ ク 実 質 量	
			11.0t を超え 25.0t 以下	25.0t を超え 50.0t 以下
世話役		人	<u>0.9</u>	<u>0.7</u>
特殊作業員		〃	<u>1.8</u>	<u>1.5</u>
普通作業員		〃	<u>2.5</u>	<u>2.1</u>
クローラクレーン運転	油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型 100t 吊	日	<u>1.2</u>	<u>0.8</u>

(注) [略]

(3) 養生工

養生工の歩掛は、次表とする。なお、給熱養生の場合は別途考慮する。

表 4. 7 一般養生工歩掛 (100 m<sup>3</sup>当り)

名 称	単 位	ブ ロ ッ ク 実 質 量	
		11.0t を超え 25.0t 以下	25.0t を超え 50.0t 以下
普通作業員	人	<u>1.0</u>	<u>0.6</u>

(注) [略]

(4) [略]

4-4-4 [略]

4-5・4-6 [略]

5. ・ 6. [略]

⑤～⑦ [略]

## 8. 道路工

① [略]

② コンクリート舗装工

1. 1層仕上げの場合

1-1・1-2 [略]

1-3 舗装工

舗装は、舗装の厚さが7cm以上20cm以下の舗装を人力により行うものとし、鉄網を設置する場合でも一層打設するものは適用できるが、型枠、目地板取付、鉄網、プライムコート（プライムコート養生費）、スリップバー、養生等は必要に応じ労務、材料共別途計上する。また、路盤紙は必要に応じ材料のみ別途計上する。

1-3-1 舗設歩掛

舗設歩掛は、次表を標準とする。

表1.1 コンクリート舗設歩掛 (100m<sup>2</sup>当り)

職 種	歩 掛(人)
世 話 役	<u>0.56</u>
特殊作業員	<u>1.22</u>
普通作業員	<u>2.33</u>

(注) [略]

1-3-2 [略]

1-4 [略]

2. 2層仕上げの場合

2-1・2-2 [略]

2-3 舗装工

舗装は、機械舗設を標準とするが、施工量が少ない場合、交差点、すりつけ部等機械持込みが不適当な場合は、人力舗設とする。

2-3-1 [略]

2-3-2 舗設歩掛

舗設歩掛は、次表を標準とする。

表2.2 舗設歩掛 (100m<sup>2</sup>当り)

名 称	単 位	機 械 舗 設		人 力 舗 設	
		1車	2車	平均敷設厚 20cm以上	平均敷設厚 20cm未満
世 話 役	人	<u>0.90</u>	<u>0.81</u>	<u>1.73</u>	<u>1.20</u>
特 殊 作 業 員	"	<u>2.80</u>	<u>1.24</u>	<u>5.39</u>	<u>3.72</u>
普 通 作 業 員	"	<u>6.29</u>	<u>3.31</u>	<u>10.26</u>	<u>7.09</u>
左 官	"	—	<u>0.73</u>	—	—
コンクリートスプレッド運転	hr	<u>1.58</u>	<u>1.46</u>	—	—

## 8. 道路工

① [略]

② コンクリート舗装工

1. 1層仕上げの場合

1-1・1-2 [略]

1-3 舗装工

舗装は、舗装の厚さが7cm以上20cm以下の舗装を人力により行うものとし、鉄網を設置する場合でも一層打設するものは適用できるが、型枠、目地板取付、鉄網、プライムコート（プライムコート養生費）、スリップバー、養生等は必要に応じ労務、材料共別途計上する。また、路盤紙は必要に応じ材料のみ別途計上する。

1-3-1 舗設歩掛

舗設歩掛は、次表を標準とする。

表1.1 コンクリート舗設歩掛 (100m<sup>2</sup>当り)

職 種	歩 掛(人)
世 話 役	<u>0.5</u>
特殊作業員	<u>1.1</u>
普通作業員	<u>2.1</u>

(注) [略]

1-3-2 [略]

1-4 [略]

2. 2層仕上げの場合

2-1・2-2 [略]

2-3 舗装工

舗装は、機械舗設を標準とするが、施工量が少ない場合、交差点、すりつけ部等機械持込みが不適当な場合は、人力舗設とする。

2-3-1 [略]

2-3-2 舗設歩掛

舗設歩掛は、次表を標準とする。

表2.2 舗設歩掛 (100m<sup>2</sup>当り)

名 称	単 位	機 械 舗 設		人 力 舗 設	
		1車	2車	平均敷設厚 20cm以上	平均敷設厚 20cm未満
世 話 役	人	<u>0.81</u>	<u>0.73</u>	<u>1.56</u>	<u>1.08</u>
特 殊 作 業 員	"	<u>2.52</u>	<u>1.12</u>	<u>4.85</u>	<u>3.35</u>
普 通 作 業 員	"	<u>5.66</u>	<u>2.98</u>	<u>9.23</u>	<u>6.38</u>
左 官	"	—	<u>0.66</u>	—	—
コンクリートスプレッド運転	hr	<u>1.42</u>	<u>1.31</u>	—	—

コンクリートフィニッシャ運転	〃	<u>1.58</u>	<u>1.46</u>	—	
コンクリートレベラー運転	〃	<u>1.58</u>	<u>1.46</u>	—	
ラフテレーンクレーン運転	日	<u>0.13</u>	—	—	
諸 雑 費 率	%	18	20	18	27

(注) [略]

2-3-3・2-3-4 [略]

2-4 [略]

2-5 [略]

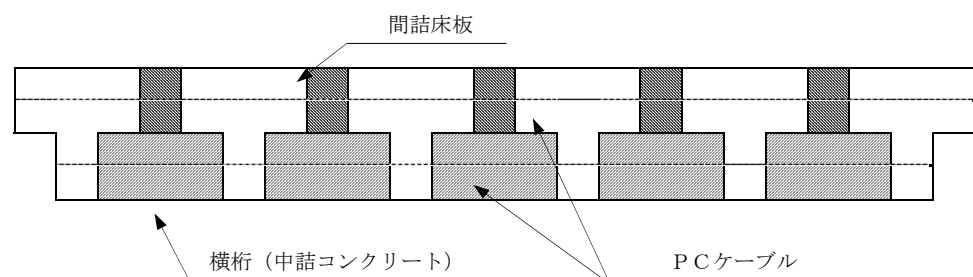
③・④ [略]

⑤ PC橋架設工

1. ~3. [略]

4. 横組工

横組とは、横桁中埋コンクリート、間詰床版及び横締の一連作業で、その内訳は次のとおりである。



4-1 [略]

4-2 コンクリート工

横組の型枠及びコンクリート作業に適用し、PC合成桁橋の床版は含まない。

4-2-1・4-2-2 [略]

4-2-3 コンクリート工歩掛

型枠の製作、設置・撤去、コンクリートポンプ車による打設及び養生歩掛は、次表を標準とする。

表 4. 4 コンクリート工歩掛 (10m<sup>3</sup>当り)

桁 区 分	編 成 人 員 (人)				諸 雑 費 (%)
	橋梁世話役	特殊作業員	型枠工	普通作業員	
プレテンション T桁	<u>3.22</u>	<u>4.44</u>	9.3	<u>10.11(8.33)</u>	9 (7)
プレテンション スラブ桁	<u>1.78</u>	<u>1.89</u>	2.5	<u>4.33(2.67)</u>	10 (5)

- (注) 1. コンクリートポンプ車の運転時間はコンクリート 10m<sup>3</sup> 当り 1.67 時間とする。  
 2. 本歩掛はブーム打設を標準としているが困難な場合、又は現場条件により配管打設が適する場合は、上記歩掛にて配管打設も適用できる。なお、配管式コンクリートポンプ車の規格は、90~100m<sup>3</sup>/hとする。  
 3. 配管打設の場合の圧送管組立・撤去労務 (30m程度) を含むものとし、30mを超える場合は「3. コンクリート工③コンクリート」による。  
 4. ブーム打設は、打設高さ、15m以下、投入水平距離 15m以下の場合に適用する。  
 5. 1日当り打設量は、36m<sup>3</sup>を標準とする。

コンクリートフィニッシャ運転	〃	<u>1.42</u>	<u>1.31</u>	—	
コンクリートレベラー運転	〃	<u>1.42</u>	<u>1.31</u>	—	
ラフテレーンクレーン運転	日	<u>0.12</u>	—	—	
諸 雑 費 率	%	18	20	18	27

(注) [略]

2-3-3・2-3-4 [略]

2-4 [略]

2-5 [略]

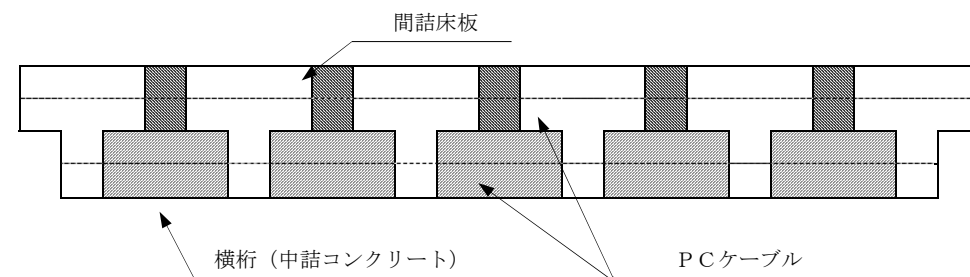
③・④ [略]

⑤ PC橋架設工

1. ~3. [略]

4. 横組工

横組とは、横桁中埋コンクリート、間詰床版及び横締の一連作業で、その内訳は次のとおりである。



4-1 [略]

4-2 コンクリート工

横組の型枠及びコンクリート作業に適用し、PC合成桁橋の床版は含まない。

4-2-1・4-2-2 [略]

4-2-3 コンクリート工歩掛

型枠の製作、設置・撤去、コンクリートポンプ車による打設及び養生歩掛は、次表を標準とする。

表 4. 4 コンクリート工歩掛 (10m<sup>3</sup>当り)

桁 区 分	編 成 人 員 (人)				諸 雑 費 (%)
	橋梁世話役	特殊作業員	型枠工	普通作業員	
プレテンション T桁	<u>2.9</u>	<u>4.0</u>	9.3	<u>9.1(7.5)</u>	9 (7)
プレテンション スラブ桁	<u>1.6</u>	<u>1.7</u>	2.5	<u>3.9(2.4)</u>	10 (5)

- (注) 1. コンクリートポンプ車の運転時間はコンクリート 10m<sup>3</sup> 当り 1.5 時間とする。  
 2. 本歩掛はブーム打設を標準としているが困難な場合、又は現場条件により配管打設が適する場合は、上記歩掛にて配管打設も適用できる。なお、配管式コンクリートポンプ車の規格は、90~100m<sup>3</sup>/hとする。  
 3. 配管打設の場合の圧送管組立・撤去労務 (30m程度) を含むものとし、30mを超える場合は「3. コンクリート工③コンクリート」による。  
 4. ブーム打設は、打設高さ、15m以下、投入水平距離 15m以下の場合に適用する。  
 5. 1日当り打設量は、40m<sup>3</sup>を標準とする。

6. 諸雑費は、型枠用材料、剥離材、養生マット及び電力に関する費用であり、労務費の合計に上表の率を乗じた金額を計上する。
7. 養生については、養生覆材の被覆・水散布養生を標準とする。養生面積は、間詰床版の面積とする。保温養生等の特別な養生を必要とする場合の普通作業員の歩掛及び諸雑費率は、( )とし、養生費用は別途計上する。

4-2-4 [略]

4-3~4-6 [略]

5.・6. [略]

⑥・⑦ [略]

6. 諸雑費は、型枠用材料、剥離材、養生マット及び電力に関する費用であり、労務費の合計に上表の率を乗じた金額を計上する。
7. 養生については、養生覆材の被覆・水散布養生を標準とする。養生面積は、間詰床版の面積とする。保温養生等の特別な養生を必要とする場合の普通作業員の歩掛及び諸雑費率は、( )とし、養生費用は別途計上する。

4-2-4 [略]

4-3~4-6 [略]

5.・6. [略]

⑥・⑦ [略]